

鳥取市河川管理指針

【準用河川の維持管理について】

1. 管理目標

河川維持管理は、河道流下断面の確保、堤防等の施設の機能維持、河川区域等の適正な利用、河川環境の整備と保全等のために河道や施設の状態把握を行い、その結果に応じて対策を実施することを基本として、適切に実施するものとする。

2. 河川維持管理目標

a)河道流下断面の確保

- ・断面が著しく阻害されている場合には、河床や高水敷等の河道掘削を行う。
- ・河道内の流下能力を阻害する樹木を伐採する。
- ・流出の危険がある不法な工作物や不法係留等の監視。
- ・堰等の横断工作物の上下流の河床の点検。
- ・堤防の高さ・形状の維持。

b)施設の機能維持

- ・河道…堤防、護岸等の機能に重大な支障を及ぼさないことを目標のひとつとして維持管理する(河床低下・洗掘の対策)。護岸等の施設の基礎の保持に努める。
- ・堤防…所要の治水機能が保全されていることを目標として維持管理する。堤防の安全性を確保するためには、所要の耐浸透機能、耐侵食機能、耐震機能を維持することが必要。
- ・護岸、根固工、水制工…耐侵食等所要の機能が確保されることを目標として維持管理する。護岸機能を低下させるおそれのある目地の開き、吸い出しによる護岸背面の空洞化に注意。
- ・床止め(落差工、帯工含む)…所要の機能が確保されていることを目標として維持管理する。床止め本体及び護岸工等の沈下、変形等機能低下の恐れがある変状に注意
- ・堰、水門、樋門、排水機場等…所要の機能が確保されていることを目標として維持管理する。

c)河川区域等の適正な利用

- ・河川区域等が、治水、利水、環境の目的と合致して適正に利用されるよう、河川敷地の不法占用や不法行為に対応する。

3. 河川の状態把握

- a)必要に応じて、測量、調査を実施して状態を把握しておく。
- b)堤防点検等のための環境整備として、堤防の除草を行う。
- c)河川巡視…平常時、出水期に必要なに応じて実施する。
- d)出水期前、台風期、出水中、出水後の点検…必要に応じて実施する。

4. 地元への協力要請

河川の変化や異常があれば通報していただくなど、地域の協力をいただきながら、維持管理を行う。